

# 桜樹地区 タウンミーティング開催報告

【日 時】	令和6年1月14日（日）10：00～11：30
【場 所】	桜樹公民館
【参加者】	地域：9人（桜樹地区自治会長など） 傍聴：1人 市：4人（市長、市民生活部長、福祉部長、桜樹公民館長）
【テーマ】	1 公共交通体制の今後 2 ごみ減量対策の効果 3 高齢者の見守り体制

## 概 要

【自治会長挨拶】  
桜樹地区では、2年ぶりの開催である。今回のテーマについて、地域が抱える問題を地域の皆さんと市が共有し、ともに考え少しでも解決の方向に向かいたい。

### 1 公共交通体制の今後

【地域からテーマ説明】  
令和5年9月末にバスの保井野線が廃止になり、移動手段が減ったことでより一層の不安を感じる。よりそいタクシー制度の改善はないのだろうか。

#### 行政からの説明

これまで、バスの運行に市の補助金を投入していたが、利用者が少ないことや利便性の向上等を踏まえ、バス路線の再編やデマンドタクシー（以下、よりそいタクシー）の導入に適した交通体系について検討してきた。

令和6年4月以降に協議を進め、運行区域や運行方法等を見直し、令和7年10月に再編予定である。

#### 【丹原地域よりそいタクシー】

- ・利用者の予約状況に応じて運行し、自宅から外出先または外出先から自宅まで送迎する。
- ・現在は、「周桑病院方面」と「保井野・楠窪・千原方面」週2回、1日各2便の運行である。

再編後は平地と山間部でルートを分けて運行することを検討しており、桜樹地区は、3つのコース（楠窪方面、保井野方面、臼坂・千原方面）において、それぞれ週1回、1日2便での運行を予定している。

また、路線バス湯谷口線（東予-丹原）を廃止し、新たに（仮）西部循環線の導入を検討している。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>新居浜市のように、よりそいタクシーを月曜から土曜まで1日何便も運行し、乗車の30分前までに予約すれば利用できるようにしてほしい。</p> <p>路線バスは楠窪線に続き、昨年、保井野線が廃止になった。</p> <p>よりそいタクシーが導入されている他の地区では、みんなが乗り合わせて買い物などに行っているということだが、桜樹地区は限界集落なので、みんなと一緒に買い物に行くことなどは難しい。</p> <p>今日まで運行方法や利用について、不便に感じることなどの意見はあったと思う。それを行政がどれだけ受け止めて検討してきたのか。</p>	<p>公共交通のあり方は、この地域が抱える悩ましい問題だと思っている。</p> <p>1日の運行便数が多く、予約後すぐに利用できればよいが、どのような方法であれば便数を増やせるのだろうか考えている。</p> <p>現在のよりそいタクシーの時刻表は、タクシー会社の通常営業時間の中で空いている時間で運行している形である。</p> <p>皆さんが今の仕組みに不便さを感じていることは承知している。なんとか利便性を上げていきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>再編後のよりそいタクシーの利用料金について、丹原地域から乗車して目的地が東予地域の場合でも、500円でいけるのだろうか。</p> <p>自宅から乗車して目的地が2か所ある場合、一度降りてから再乗車できるのか。</p> <p>よりそいタクシーを利用して、買い物だけに行くとしたら、8時半くらいにお店に到着するので、開店の時間まで相当待たなくてはならない。</p>	<p>居住地域のよりそいタクシーを利用することで、料金500円で丹原地域内を乗換せずに移動できる。特例として、東予地域の西部支所と周桑病院にも行くことができる。</p> <p>ただし、1回の乗車につき目的地は1か所としている。2か所目の移動については、次の便もしくは、路線バスやタクシー等の他の交通手段での移動をお願いしたい。</p> <p>例えば、東予地域のマルナカに行く場合は、バス路線（（仮）西部循環線（東予、丹原、小松の主なスーパーや病院等に接続）又は壬生川線（湯谷口～壬生川駅周辺））等他の交通手段へ乗り換えていただくことになる。</p>

## 2 ごみ減量対策の効果

<p><b>【地域からのテーマ説明】</b>          昨年4月から収集方法等が変わったが、市の施策として軌道に乗っているのか。ごみの分別で間違いの多いものがあれば教えてほしい。</p>
---

### 行政からの説明

<p>令和5年4月から新しい減量施策を開始し全体のごみの量は減少していると感じている。粗大ごみともえないごみは減少しているが、もえるごみは大幅な減量には至っていない。</p> <p>以前の指定ごみ袋が2年間使用できることもあり、検証結果をお示しできるのは先になるが、ごみ減量に対する意識が変わってきていると感じている。</p> <p>ごみの分別ガイドブックを作成したことで、わかりやすくなったという声も聞いている。回収方法を戸別収集に変更した粗大ごみは、予約受付時に聞き取りを行うので分別間違いがないようだ。不法投棄は全くないわけではないが、懸念していたほどではない。</p> <p><b>【間違いやすい分別】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布団、カーペットや毛布 …（正）粗大ごみ（誤）もえるごみ</li> <li>・びんやペットボトルの蓋 …材質による。プラスチック製：もえるごみ、金属：もえないごみ</li> <li>・ハンガー …木の部分があるもの：もえるごみ、プラスチック製：もえないごみ</li> </ul>
---

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>保育園から高校など、学校でもごみのことについて説明しているのか。</p>	<p>子どもの頃からしっかり教育することで家族の間で話題にもなり、将来的に正しい分別方法を身につけることができる。</p> <p>これまでも各小学校から依頼を受ければ、職員が出前講座を実施しており、クイズ形式を取り入れ遊び感覚で楽しみながら考えてもらう工夫をしている。</p> <p>自治会等で地域でもぜひ依頼してほしい。</p>
<p>ごみを出した後、違反シールが貼られていないかドキドキする。</p> <p>分別間違いが多いものについては、もっとわかりやすく教えてほしい。</p>	<p>ごみ出し後、ごみが回収されたか（シールが貼られて残っていないか）どうか確認して、繰り返し判断してもらいたい。もしくは出す前に市役所に問い合わせただければと思う。</p>
<p>これまで残飯をもえるごみとして出していたが、水分で量がかさばる。生ごみ処理容器の購入に対する補助はあるか。あるとすれば、補助申請したらすぐにもらえるのか。また、予算に限度があるのか。</p> <p>田んぼや畑などに生ごみ処理容器を置く場所は結構多いので、もっと積極的に宣伝したらいいと思う。</p>	<p>生ごみ処理容器の設置に対する補助として、今年度からLOVE SAIJOポイントを付与している。</p> <p>購入価格の1/2以内で、1世帯あたり2基までになるが、3,000ポイントを限度に付与している。</p> <p>衛生課が窓口となっているので、ポイントの申請方法等についても問い合わせいただきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>回収場所のペットボトルなどの資源ごみがいっまでも回収されていないようだ。回収時期がいつなのか今一度確認したい。</p>	<p>資源ごみの回収は原則月に1回としている。ただ、地域によって異なる場合もあるので、回収されていない事実があれば、業者に指導する。 不法投棄が増える心配もあると思うが、監視カメラの貸出もできるので、必要であれば衛生課に連絡いただきたい。</p>
<p>指定ごみ袋のサイズ大は1枚あたり45円する。松山市などはごみ袋が自由だが、指定ごみ袋が必要なのか。</p>	<p>指定ごみ袋の料金設定は、袋代だけではない。西条市における年間のごみ排出量が増加していた中で、十数億円かかるごみ処理費用の一部を皆さんに負担いただくということを審議会で決定した。 様々な意見があることを承知しているが、ご理解いただきたい。</p>
<p>粗大ごみとして回収されたものは、使えそうなものがあったら全部燃やしてしまうのか。他の誰かに譲るといった制度はないのか。分別をしっかりとするためにごみ有料化を始めたのであれば、多少リサイクル費用に充てることができるのではないのか。</p>	<p>リユースショップは市内にもあるので、粗大ごみとして出す前に、皆さんがリユース、リサイクルショップなどを活用してほしい。 現在のごみ処理は、クリーンセンターの仕様に基づいているが、将来的な処理施設のあり方についても検討を進めている。今後施設を新しくする際にはリサイクルについても検討していきたい。</p>
<h3>3 高齢者の見守り体制</h3>	
<p>【地域からのテーマ説明】 高齢者の見守り活動をしているが、行政が地域に任せっぱなしのように感じている。状況を共有する場もなく、今の制度が良いとは思えない。</p>	
<h4>行政からの説明</h4>	
<p>見守り活動の体制を少しずつ見直している。 令和3年度は、70歳以上の独居高齢者の内、見守りが必要と判断したのは約1,260人であったが、今は70歳以上でも元気な方が多いことから、令和4年度に対象年齢を75歳以上に引き上げ、見守り対象者は約1,150人という報告を受けている。 さらに、令和5年度は見守り対象者を1種と2種に区分した。1種（※1）の人は民生委員や見守り推進員、2種（※2）の人はSDGs推進協会と連携し、民間の力を活用した見守りの体制（協議会の高齢者見守り隊）を構築することで、民生委員や見守り推進員の負担を軽減できると考えている。</p> <p>※1・※2…定期的な見守りが必要と判断された人の内、  <b>【1種】 介護サービス等他の制度で安否確認を受けていない人</b>  <b>【2種】 介護サービス等他の制度で安否確認を受けている人</b></p>	
参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>長寿介護課から依頼を受けて高齢者の見守りをしているが、他の課からも見守りの依頼がくる。また、集落から集落までの距離があるので、週1回の見守りでも時間を要する。</p>	<p>見守り活動について、皆さんに負担を強いていることは重々承知しており、少しでも負担を軽減できるような対応を考えていかねばならないと思っている。 複数課から見守りの依頼がくるという件については、平時の高齢者見守りとは別に、危機管理課から「過疎地防災情報モニター」として、中山間地域における河川や道路の異常などの災害情報や住民の安否に関する情報提供を依頼している。 民生委員や見守り推進員に依頼している見守り活動との重複がないように、今後「過疎地防災情報モニター」の業務（要綱）を見直し、整理していきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>見守り情報はどこに報告するのか。例えば〇〇さんは入院したというような情報は市や民生委員に共有されないのか。</p> <p>民生委員の仕事は高齢者の見守りだけではない。もともとは、見守り活動をする民生委員の負担軽減のため「見守り推進員」ができたが、民生委員と見守り推進員の交流は少ない。</p>	<p><b>【後日回答】</b></p> <p>市から民生委員に1年に一度、独居高齢者調査を依頼し、その結果をもとに見守り推進員等に見守りをお願いしている。また、見守り推進員から市に半年ごとに、訪問日時を記録した活動記録表を提出してもらっている。</p> <p>都度の情報については、地域の民生委員と推進員間で共有を図っていただきたい。</p>
<p>見守り推進員があまり必要ないと思われる地域にいて、必要だと思う地域にいない。</p> <p>毎日顔を合わせるといった関係を構築する必要があり、いろんな人が見守ることに意味がある。</p> <p>民生委員は、住民の声を行政に届ける役割がある。</p>	<p>住民のことを常に第一に考えながら施策を進めているので、理解いただきたい。</p> <p>また、皆さんの意見を反映できるように努めたい。</p>

<開催の様子>

